

詳しい資料と申込書を送付します。 ※資料は各コース毎に送付しますので、到着日が異なる場合があります。 ※資料到着まで1週間程度かかります。

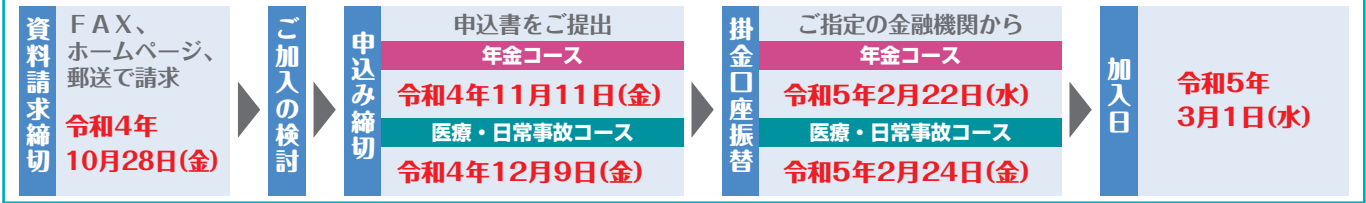
資料請求	ホームページ (PC・スマホ)	教職員生涯福祉財団ホームページから資料請求してください。 https://www.kyosyokuinzaidan.jp		アイリスプラン	検索	
	FAX	このページをFAXして資料請求してください。(各コース共通) FAX 0120 (838) 535 (無料)				
	郵送 ※医療・日常事故 コースのみ	綴じ込みの資料請求書を投函して資料請求してください。(切手は不要です) ※郵送では年金コースの資料請求はできません。FAXまたはホームページから資料請求してください。				

お問い合わせ ※電話での資料請求はできません。

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
日本私立学校振興・共済事業団
共済事業本部 貯金・貸付課貯金係
アイリスプラン専用フリーダイヤル
〈事務取扱〉 湯島サービス株式会社 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～17:15

TEL 03(3813)5321(代)
0120(844)022(無料)

ご契約の成立まで



日本私立学校振興・共済事業団	アイリスプラン 資料請求書 (FAX用)	記入年月日 令和 4 年 月 日
財団サービスセンター 行		※資料請求締切日は 令和4年10月28日(金)必着です。
資料請求したいコースに ☒ を付けてください。(複数選択できます。)		
☐ 医療・日常事故コース		すでに医療入院コース・日常事故補償コースのいずれかに加入済の方はご利用できません。別途「満期のお知らせ・契約変更届」をご自宅に送付致しますのでご利用ください。(10月中旬発送予定)
☐ 年金コース*		すでに年金コースの一般型・個年型のいずれかに加入済の方はご利用できません。増減口をご希望の方は、別途「増減口・住所変更手続きのご案内」をご自宅に送付致しますのでどちらで資料請求をしてください。(9月中旬発送予定)
*資料請求にあたり、年齢範囲等5ページの加入資格を確認してください。		
※資料は各コース毎に送付しますので、到着日が異なる場合があります。 なお、到着まで1週間程度かかります。		
学校法人等名称	日中のご連絡先(直通または携帯等)	
	()—()—()	
申込書の送付先(自宅)をご記入ください。 住所(都道府県から番地、〇〇様方、マンション名、棟号等まで楷書でご記入ください。)		
都道府県		
お名前	フリガナ	姓 名 様

⑤ 本資料請求書にご記入いただいた個人情報は、当該資料を送付するために使用させていただきます。
※元受生協、引受会社の個人情報の取扱いについては各コースのページをご覧ください。

ご自宅にも
お持ち帰り
ご検討ください

加入者の皆様へ

国・公・私立学校教職員のための

アイリスプラン

アイリスプランは教職員のための経済生活支援事業です

PC・スマホ等から
お気軽に資料請求してください。

アイリスプラン 検索

教職員生涯福祉財団のホームページからも資料請求ができます!

将来の生活費の補完に

年金コース

- ☒ 将来の生活にそなえて今から始めよう
- ☒ 個年型は個人年金保険料控除の対象
- ☒ 毎月2,000円(2口)から手軽に積立て

年金コースのPR動画が見られます

アイリス年金.com 検索

検索または
アクセス用二次元コードで!

病気・ケガ・賠償に備える

医療・日常事故コース

医療入院コース

- ☒ 日帰り入院から保障
- ☒ 41～65歳まで同一掛金! だから再任用期間も安心
- ☒ 「24時間電話健康相談サービス」付き

日常事故補償コース

- ☒ 個人賠償責任補償を最高1億円まで補償
- ☒ 全国で加入義務化が進む、自転車保険としてもご利用可能
- ☒ 校舎内の廊下、階段でのケガは交通災害として手厚く補償

年に一度の募集です。
＼ 資料請求をして申込をご検討ください。 /

資料請求締切日 ▶ 令和4年 10月 28日(金)

病気、ケガによる入院・手術・先進医療などに対応！

アイリスプラン

医療入院コース



おすすめポイント!!

日帰り入院
から
保障します

41～65歳まで
同一掛金！
再任用期間も
安心

24時間
電話健康
相談サービス

健康、医療等のご相談に
医師、看護師等の有資格者が
24時間年中無休で対応します。

ご契約例 シンプルな医療保障をご希望の方ならこんなプラン

ベーシック 5 口 + 手術特約 5 口 + 先進医療特約 (先進医療特約には口数はありません)

基本部分

ベーシック

入院

1日につき **5,000円**
ガン入院は **10,000円**

日帰り入院から保障。
1入院につき年間180日まで。
ガン入院は日数無制限。

長期入院

一時金で **15万円**

180日以上継続入院したとき。

特約

手術

手術の種類により
(一時金)

+

20万円・
10万円・5万円

所定の手術を受けたとき保障。
日帰り手術も対象。

特約

先進医療

自己負担した
技術料相当額
(最高1,000万円)

+

所定の先進医療を受けた
とき自己負担した技術料
を保障。

「ベーシック」とは入院給付金と長期入院給付金がセットされた基本部分のことをいいます。

月掛金

40歳以下
の場合

1,472円

41歳～65歳
の場合

2,202円

年払掛金、半年払掛金、子ども掛金、66歳以上の掛金など各掛金の詳細は、資料をご請求の上、ご確認ください。

※ご契約にあたっては、必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

お支払い事例やおすすめプランを紹介しています。👉と感じたらまずは資料をご請求ください！

<https://www.kyosyokuinzaidan.jp>

アイリスプラン

検索



ベーシック (基本部分)

オプション (特約部分)

入院

長期入院

+

手術

退院後療養

先進医療

ガン診断

生活習慣病

女性特定疾病

ベーシック (基本部分) 1口あたりの保障額

記載の金額は1口あたりの保障額です。記載の保障額に、加入される口数を掛けていただくと実際の保障額となります。

入院給付金	1日につき 1,000円	病気やケガにより入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※1入院につき年間180日まで
	1日につき 2,000円	ガン(上皮内ガンを含む)により入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※入院日数無制限 ガン入院は給付が2倍!
長期入院給付金	一時金 3万円	病気やケガにより180日以上継続入院をしたとき

オプション (特約部分) 1口あたりの保障額

記載の金額は、1口あたりの保障額です。記載の保障額に、加入される口数を掛けていただくと実際の保障額となります(先進医療特約は除きます)。

退院後の療養・
通院等にお役立て
いただけます！

手術給付金	一時金 4万・2万・1万円	所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて
退院後療養給付金	一時金 1万円	10日以上継続入院後に退院したとき
先進医療給付金	自己負担した技術料相当額 (最高 1,000万円) 口数はありません	所定の先進医療 ^(注2) を受けたとき 年間通算で最高1,000万円。更新後はリセットされます。
	上記給付金の10% (1回につき最高 20万円) 口数はありません	上記の給付金が支払われるとき、先進医療諸費用給付金として上記給付金の10% 上記給付金の10%が1万円に満たないときは1万円となります。
ガン診断給付金	一時金 20万円	出生後、初めてガンと診断されたとき
生活習慣病入院給付金	1日につき 1,000円	所定の生活習慣病 ^(注3) により入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※1入院につき年間180日まで
女性特定疾病入院給付金	1日につき 1,000円	所定の女性特定疾病 ^(注4) により入院したとき 日帰り入院 ^(注1) から保障します。 ※1入院につき年間180日まで

ご注意 オプションのみのご契約はできません。必ずベーシックのご契約が必要となります。

(注1) 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の日で、入院基本料の支払があるものをいいます。

(注2) お支払いの対象となる先進医療は、公的医療保険制度にもとづく評価療養のうち厚生労働大臣が定める高度の医療技術を用いた療養で、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める医療機関で行われるものに限ります(療養を受けた時点において先進医療に該当している必要があります)。該当の技術および医療機関等につきましては厚生労働省のホームページ等をご確認ください。

(注3) お支払いの対象となる生活習慣病は、糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患のことをいいます。

(注4) お支払いの対象となる女性特定疾病は、子宮筋腫などの女性特有の疾病や、甲状腺の障害(先天性甲状腺機能低下は除きます)など女性に多く見られる所定の疾病のことをいいます(ガンは対象となりません)。

☆最高10口(口数のあるオプションはベーシックの口数以内となります)までご契約いただけます。

ご本人の契約が1口でもあれば、配偶者・お子さまは10口(口数のあるオプションはベーシックの口数以内となります)までご加入いただけます。

配偶者・お子さまもご加入いただけます

※配偶者・お子さまの加入には教職員ご本人の契約が必要です。
※加入できるお子さまは、教職員ご本人と同一生計の方で、新規加入は21歳までです。

満90歳まで
契約更新可能

※現職中に加入すれば、退職後も継続いただけます。

退職後も
継続できます

毎年保障内容を見直せます

※1年ごとの契約更新となります。

掛金や契約条件など詳しい内容につきましては、ホームページ・FAX・はがきで資料をご請求ください。

教職員共済の「医療共済」のご契約がある方は「医療入院コース」はお申込みいただけません。

この紙面では医療入院コースの概要を説明しています。ご契約にあたっては、必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

個人情報に関するお取扱い

アイリスプラン医療入院コースは、教職員共済を元受生協とする共済制度です。

教職員共済は個人情報を必要な範囲で取得し、適正な利用に努めます。ご提供いただいた個人情報を、適正な共済契約の締結と維持管理、共済金のお支払い等共済事業の健全な運営や、教職員共済が行う事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただくとともに、業務委託先等に提供を行うことがあります。また、次の取扱いを行います。

①当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を一般財団法人教職員生涯福祉財団、日本私立学校振興・共済事業団に提供すること、またはこれらの者から提供を受けることがあります。

②当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を医療機関等に提供すること、またはこれらの者から提供を受けることがあります。

③引受リスクを適切に分散するために再共済または再保険を行うことがあります。その場合は当該業務に必要な個人情報を再共済団体等に提供します。

教職員共済の個人情報・特定個人情報の取扱いに関する詳細については、ホームページ(<https://www.kyousyokuin.or.jp/>)をご覧ください。

元受生協 教職員共済生活協同組合(厚生労働省認可) 〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1

日常事故補償コース



おすすめポイント!!

**個人賠償を
最高1億円まで
補償！**

**自転車保険
としても
ご利用いただけます**

**校舎内の階段・廊下でのケガは
交通災害
として
手厚く補償**

自転車事故はあなたが注意すればすむものではありません。

アイリスプラン「日常事故補償コース」なら、

ご本人が加入すれば、家族全員の賠償事故を**最高1億円**まで補償します！

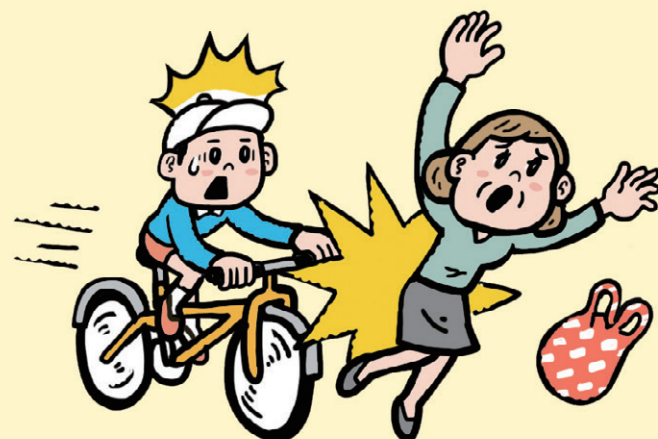
高額賠償の判決例

小学5年生の男子児童がマウンテンバイクで、歩行中の60代の女性をはねた。被害者は頭の骨を折り、意識不明の重体となった。

9,520万円
(神戸地裁 平成25年7月判決)

成人男性が昼間に自転車で信号を無視して猛スピードで交差点に進入。横断歩道を横断中の女性と衝突し、被害者は11日後に死亡した。

5,438万円
(東京地裁 平成19年4月判決)



お支払い事例やおすすめプランを紹介しています。👍👤と感じたらまずは資料をご請求ください！

<https://www.kyosyokuinzaidan.jp>

アイリスプラン

検索



補償内容

賠償責任に対する補償

個人賠償責任補償 法律上の賠償責任を補償

**最高
1億円**



自転車で他人をはね
ケガを負わせてしまった



誤って店の商品を
壊してしまった

国内外において生じた偶然な事故により、他人にケガをさせたり他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負担したことによって被った損害について補償します。

・自動車事故に関する損害賠償や職務遂行に直接起因する損害賠償は対象になりません。
・日本国内において発生した事故について、「示談交渉サービス」がご利用できます。詳しくはパンフレット等をご覧ください。

ケガに対する補償

交通災害補償

乗物や、交通機関によるケガを補償

校舎内の階段で
転倒して
ケガをした



駅のホームでの
ケガ

国内外における、ケガによる死亡・後遺障害・入院・手術・通院・自宅治療*について補償します。
※自宅治療は交通災害のみに適用。

一般傷害補償

日常生活におけるさまざまなケガを補償

料理中に
ヤケドした



スポーツ中に
転んで
アキレス腱が
切れた

おすすめプラン バリュープラン(5口)の場合

個人賠償責任補償

最高1億円(1事故につき)

個人賠償については、
ご本人の契約があれば
ご家族全員*を補償します。
※補償範囲はパンフレット等をご覧ください。

交通災害補償

死亡 700万円

入院 1日につき 9,000円
(入院5日～180日の場合、入院日数によりお支払い金額が異なります。)

通院 1日につき 5,000円(90日限度)
その他、後遺障害・手術・自宅治療の場合も補償します。

一般傷害補償

死亡 200万円

入院 1日につき 1,500円
(入院180日以内)

通院 1日につき 1,000円(90日限度)
その他、後遺障害・手術の場合も補償します。

ご本人 年掛金 **8,340円** うち損害保険会社分 4,090円

配偶者・お子さま(1人あたり) 年掛金 **7,550円**
うち損害保険会社分 3,300円

☆ご契約にあたっては、エントリー(3口)、バリュー(5口)、プレミア(10口)プランよりお選びください。

配偶者・お子さまもご加入いただけます

※配偶者・お子さまの加入には教職員ご本人の契約が必要です。
※加入できるお子さまは、教職員ご本人と同一生計の同居、または同一生計の別居で未婚の方です。

一生涯ご継続 いただけます

※現職中に加入すれば、退職後もご継続いただけます。

退職後も 継続できます

年齢・性別に関わらず 掛金は一律です

掛金や契約条件など詳しい内容につきましては、ホームページ・FAX・はがきで資料をご請求ください。

教職員共済の「レスキュースリー(交通災害共済)」のご契約がある方は「日常事故補償コース」はお申込みいただけません。

・日常事故補償コースは教職員共済の制度である「レスキュースリー(交通災害共済)」と、損害保険会社の商品である「傷害総合保険」を組み合わせたものです。
・一般傷害補償と交通災害補償の一部分および個人賠償責任補償は、教職員共済を契約者とする「傷害総合保険」の団体契約で、損害保険ジャパン株式会社(幹事保険会社。以下損保ジャパンといいます)、三井住友海上火災保険株式会社の2社を引受保険会社とする傷害総合保険の共同保険契約です。幹事保険会社は他の引受保険会社の代理・代行を行います。各保険会社は連帯することなく、単独別個に保険契約上の責任を負います。
・この紙面では日常事故補償コースの概要を説明しています。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。また、制度内容をご確認ください。

個人情報に関するお取扱い

アイリスプラン日常事故補償コースは、教職員共済を元受生協とする共済制度です。

教職員共済は個人情報が必要な範囲で取得し、適正な利用に努めます。ご提供いただいた個人情報を、適正な共済契約の締結と維持管理、共済金のお支払い等共済事業の健全な運営や、教職員共済が行う事業のご案内、よりよい商品・サービスの提供のために利用させていただくとともに、業務委託先等に提供を行うことがあります。また、次の取扱いを行います。

- ①当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を一般財団法人教職員生涯福祉財団、日本私立学校振興・共済事業団に提供すること、またはこれらの者から提供を受けることがあります。
- ②当該共済業務を行うために、ご契約に関する個人情報を損保ジャパンに提供すること、または提供を受けることがあります。

■アイリスプラン日常事故補償コースの補償の一部分は、教職員共済を契約者とする団体契約で、損保ジャパン(幹事保険会社)、三井住友海上火災保険株式会社の2社を引受保険会社とする共同保険契約によるものです。
■保険契約者である教職員共済は、ご契約に関する個人情報を損保ジャパンに提供します。
■損保ジャパンは、本契約に関する個人情報を、本契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱い商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、その他業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、等(外国にある事業者を含みます)に提供等を行う場合があります。また、契約の安定的な運用を図るために、加入者および被保険者の保険金請求情報等を契約者に対して提供することがあります。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます)の利用目的は、法令等に準い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。個人情報の取扱いに関する詳細(国外在住者の個人情報を含みます)については損保ジャパン公式ウェブサイト(https://www.sompo-japan.co.jp/)をご覧ください。また、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせ願います。

教職員共済の個人情報・特定個人情報の取扱いに関する詳細については、ホームページ(https://www.kyosyokuin.or.jp/)をご覧ください。

元受生協 教職員共済生活協同組合(厚生労働省認可) 〒162-8624 東京都新宿区山吹町10-1
取扱代理店 株式会社一ツ橋サービス 〒162-0801 東京都新宿区山吹町333 江戸川橋アクセス6階

承22-企-16(2206)
SJ22-03075(2022.06.22)

公的年金を補完し、老後の生活費の準備に最適

年金コース

この制度は一般財団法人教職員生涯福祉財団が引受会社である生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。

既に一般型・個年型のいずれかに加入済
します「増減口・住所等変更手続のご案内

の方は、別途自宅宛に送付
内」を参照してください。

各年齢での将来の
受取額や積立必要額の
試算はホームページ
で行えます。

まずは資料請求を！

アイリスプラン

検索

<https://www.kyosyokuinzaidan.jp>

click



1 加入資格

加入型 (保険料控除)	個年型 個人年金保険料控除の対象
新規加入資格	申込日現在健康で正常に就業し、現職の加入者で加入日から満60歳(掛金払込完了日)まで積立期間が10年以上ある加入者。(昭和48年3月1日以降生まれの方)
加入型	一般型 一般の生命保険料控除の対象 (個人年金保険料控除は受けられません)
新規加入資格	申込日現在健康で正常に就業し、現職の加入者で加入日から満60歳(掛金払込完了日)まで積立期間が2年以上ある加入者。(昭和40年3月2日以降生まれの方)

※ご加入後の型変更はできません。 ※休職中・育休中の方は新規加入できません。
※任意継続加入者の新規加入はできません。
※公立学校共済組合及び文部科学省共済組合の組合員又は私立学校教職員共済制度の加入者でなくなった場合は、制度から脱退となります。

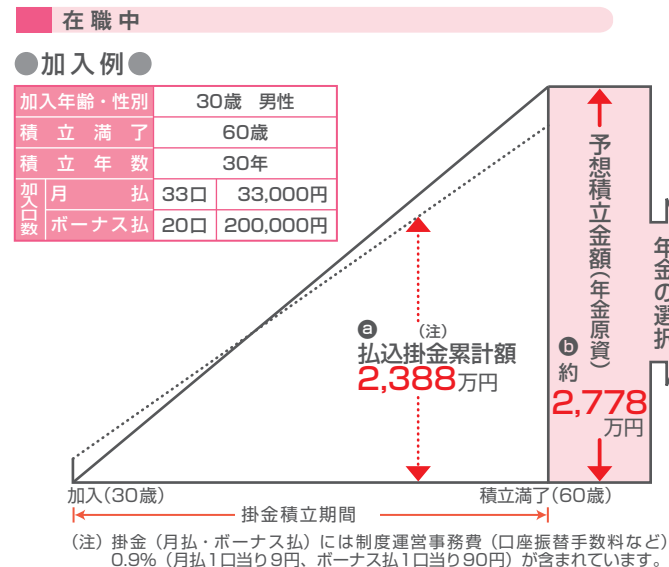
2 ゆとりある老後の生活費のために(加入の必要性)



「ゆとりある老後の生活費」とは、「老後の最低日常生活費」と「老後のゆとりのための上乗せ額」の合計です。
＜(公財)生命保険文化センター「生活保障に関する調査」／令和元年度＞ 上記金額は意識調査による目安です。

加入例で将来の積立金額をイメージしてみましょう！

年金コースの加入例



3 特長

- 毎月**2,000円**(2口)から積立を手軽に始められます。
- ライフプランにあわせて年に**1回**口数を変更できます。
- 予定利率※は年**1.25%**(令和4年6月1日現在)です。
※予定利率は今後変更となる可能性があります。
- 払い込んだ保険料は、「個年型」は個人年金保険料控除の対象に、「一般型」は一般の生命保険料控除の対象になります。

税務の取り扱いについては税制改正により、今後変更となる場合があります。
(注)保険料＝振替額から制度運営事務費(掛金の0.9%)を除いたもの

4 例えば毎月1万円(10口)を60歳まで積立した場合

積立開始年齢	払込期間	③ 払込掛金累計額	④ 予想積立額
20歳	40年	1万円×12ヵ月×40年=480万円	約593.7万円
30歳	30年	1万円×12ヵ月×30年=360万円	約419.0万円
40歳	20年	1万円×12ヵ月×20年=240万円	約263.1万円
50歳	10年	1万円×12ヵ月×10年=120万円	約124.0万円

※月払に加入の方は、ボーナス払(1口1万円)や加入時一時払(1口10万円)も積立をすることができます。

(注) 掛金(月払・ボーナス払)には制度運営事務費(口座振替手数料など)0.9%(月払1口当り9円、ボーナス払1口当り90円)が含まれています。

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。
記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)を使用してあり、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。
記載の給付額は、次の条件で計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。
①年間保険料69歳まで常に維持していること。
②加入者全員の保険料が毎月月末に入金されたものであること。
③記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の予定利率(令和4年6月1日現在年1.25%)に基づき計算しています。
なお、基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)については、将来変更される場合があります。
(3)記載の給付額には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。
(4)積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。詳細はパンフレットをご覧ください。

予想積立額は払込期間が短いと払込掛金累計額を下回る場合があります。

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

加入を希望する場合はホームページまたはFAXで資料請求をしてください。パンフレットと加入申込書を送付します。 ⑤

個人情報に関する取扱いについて

当該保険の運営にあたっては、契約者は加入対象者(被保険者)の個人情報<氏名、性別、生年月日等>(以下、「個人情報」といいます。)を取り扱い、契約者が保険契約を締結する生命保険会社(共同取扱会社を含みます。以下同じ)へ提供いたします。契約者は、当該保険の運営において入手する個人情報を、本保険の事務手続きのために使用いたします。生命保険会社は受領した個人情報を各種保険契約の引受け・継続・維持管理、一時金・年金等の支払い、その他保険に関連・付随する業務のため使用(注)し、また、契約者および他の生命保険会社へ上記目的の範囲内で提供します。なお、今後、個人情報に変更等が発生した際にも、引続き契約者および生命保険会社においてそれぞれ上記に準じ個人情報が取り扱われます。
(注)保健医療等の機微(センシティブ)情報については、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。
なお、事務幹事会社の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ(<https://www.meijiyasuda.co.jp>)をご参照ください。

<契約者と生命保険会社からのお知らせ>